

# ガス事業経営戦略

平成 30 年 1 2 月 1 日

妙高市ガス上下水道局



# 第1章 経営戦略の概要

## 1. 策定の趣旨

本市のガス事業は、地方公営企業法適用の公営企業として、水道事業・下水道事業とともに経済性の発揮と公共の福祉の増進、公共性の確保に努めながら運営してきました。

都市ガスは、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであり、将来に渡り安定的に事業を継続し、中長期的な視点から経営を健全化するため、妙高市ガス事業経営戦略（以下、「本経営戦略」という。）を策定します。

## 2. 期間

本経営戦略の期間は、平成30年度から平成39年度の10年間とします。

経営状況の変化に対応するため、PDCAサイクルに基づく検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

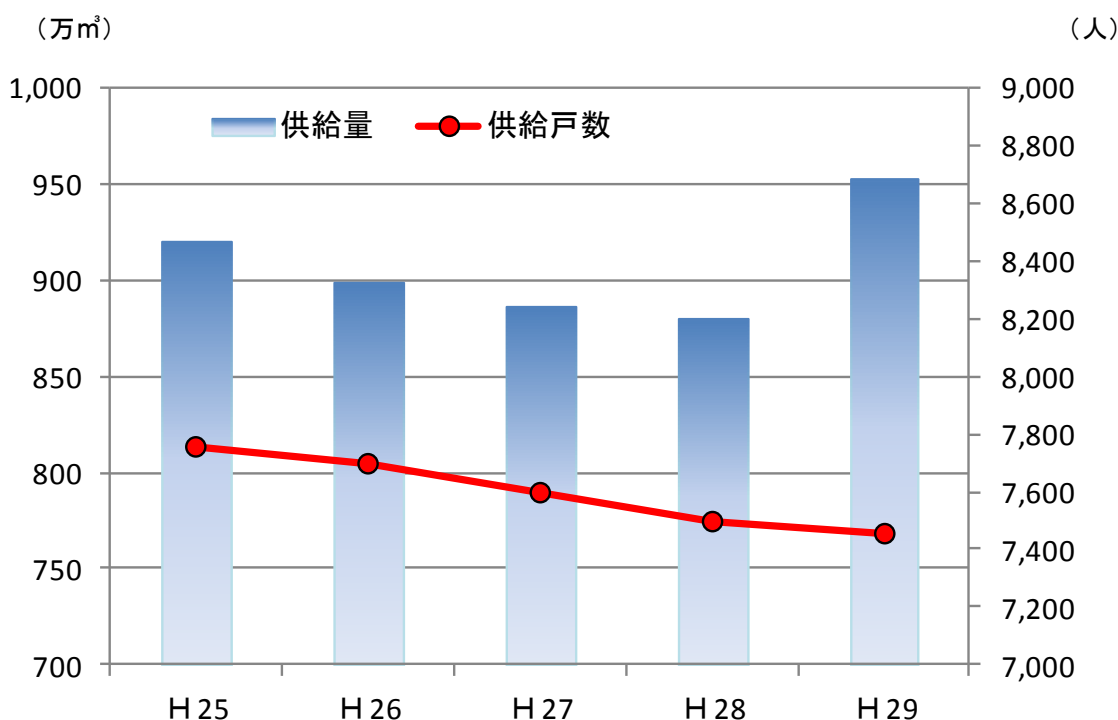
## 3. 現状と課題

### (1) 供給戸数と供給量

供給戸数は、人口減少やオール電化住宅への転換が進むなど減少傾向にあり、今後も厳しい状況が続くと予想されます。

供給量は、平成29年度は厳冬の影響に加え、大口需要家の新工場稼働等で大幅に増加しましたが、今後は減少傾向が続くと考えられ、新たな需要を確保する必要があります。

	H25	H26	H27	H28	H29	5ヵ年増減
供給戸数(件)	7,752	7,698	7,600	7,498	7,457	△3.8%
供給量(m <sup>3</sup> )	9,210,589	8,989,955	8,864,171	8,803,106	9,532,437	3.5%



## (2) ガス施設

現在、2つの供給所と21の地区整圧器により、都市ガスを供給していますが、老朽化した施設や経年管が多いほか、特に妙高高原供給区域では、供給量の減少により施設能力が過剰となっています。

今後は計画的な更新を行うとともに、不要管路の廃止やダウンサイジングを検討する必要があります。

供給区域	新井供給区域		妙高高原供給区域
供給所	白山町ガス供給所		田口ガス供給所
ガスホルダー	1,000 m <sup>3</sup> ×0.49Mpa	2,000 m <sup>3</sup> ×0.49Mpa	4,000 m <sup>3</sup> ×0.99Mpa
築造年	昭和45年	昭和52年	平成8年
管路延長	174,099 m		99,749 m
地区整圧器	20箇所		6箇所

## (3) 災害・危機管理対策

都市ガスは市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであることから、災害が発生した場合も、断ガスや供給制限は極力避けなければなりません。

このため、「危機管理マニュアル」で決めた応急対策を行うほか、引き続き施設の耐震化や更新に取り組む必要があります。

## (4) 経営

ガス料金は3年ごとの見直しを基本とし、直近では平成29年4月に原料ガス価格の値下げに伴う料金改定を行い、健全経営と適正料金の維持に努めてきました。

また、平成26年度から供給所運転管理等の民間委託を拡大し、業務の効率化と人員削減による経費削減に努めています。

今後も業務の効率化による経費削減を進めるとともに、基幹施設の統廃合やダウンサイジングの検討及び適正料金に基づく健全経営の維持に努める必要があります。

## (5) 組織体制

平成17年の市町村合併以降、企業会計職員を削減してきており、現在、ガス事業会計の職員は10人で、水道、下水道事業会計職員と一体的に事業を運営しています。

また、一般会計部局との人事異動に対応し、技術を継承するために、民間委託の内容を見直す必要があります。

## 第2章 経営方針

ガス事業の経営環境は、電気やLPガスなど他燃料との競合や人口減少により供給量と料金収入が減少する一方で、更新時期を迎える施設が増加し、より一層厳しくなると見込んでいます。

このような状況の中、事業を継続するため、次の基本方針に基づき経営に取り組みます。

### 1. 持続可能な事業の構築

将来に渡り持続可能な事業を構築するため、経営戦略を策定し、PDCAサイクルによる検証結果を経営に反映させていきます。

一方で、第7次行政改革大綱に基づき、民間活力を活用するため、ガス事業の譲渡に向けて検討をします。

### 2. 災害に強く安心・安全・安定したライフラインへの転換

老朽化が進むガス供給所や地区整圧器について、計画的な更新や長寿命化対策を行います。

施設の更新にあたっては、施設の統合やダウンサイジングを進めるとともに、耐震・耐蝕に劣るジュート巻鋼管を計画的に更新します。

### 3. 健全経営を維持するための収入の確保

経営の安定化に資するため、総括原価に基づく適正なガス料金の設定と、新規需要獲得に向けた営業活動の強化を図り、収入の確保に努めます。

### 4. 広域化・共同化

国は、骨太の方針2018において、公営企業の広域化と連携など経営の抜本改革を加速する考えを示しており、今後、近隣の自治体と検討します。

### 第3章 投資・財政計画

#### (1) 収益的収支

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	31年度	
			( 決 算 )	( 決 算 )			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		812,152	885,972	942,667	902,317	
	(1) 料 金 収 入		794,254	860,159	913,856	883,512	
	(2) 受 注 工 事 収 益 (B)		17,898	25,813	28,810	18,804	
	(3) そ の 他				1	1	
	2. 営 業 外 収 益		20,573	15,607	13,484	11,887	
	(1) 補 助 金		216	360	360	672	
	他 会 計 補 助 金		216	360	360	672	
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		15,578	13,529	12,264	10,168	
	(3) そ の 他		4,779	1,718	860	1,047	
	収 入 計 (C)		832,725	901,579	956,151	914,204	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		775,317	805,338	883,273	839,219
		(1) 職 員 給 与 費		75,255	78,505	73,612	75,552
基 本 給			36,612	36,551	36,428	36,428	
退 職 給 付 費			6,336	9,574	4,560	6,500	
そ の 他			32,307	32,380	32,624	32,624	
(2) 経 費			560,063	595,792	704,153	656,381	
ガ ス 売 上 原 価			455,994	495,328	554,001	531,626	
修 繕 費			18,179	18,937	30,342	24,292	
材 料 費							
そ の 他			85,890	81,527	119,810	100,463	
(3) 減 価 償 却 費			139,999	131,041	105,508	107,286	
2. 営 業 外 費 用			13,487	11,403	9,738	8,112	
(1) 支 払 利 息			13,212	11,180	9,362	7,892	
(2) そ の 他		275	223	376	220		
支 出 計 (D)		788,804	816,741	893,011	847,331		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		43,921	84,838	63,140	66,873		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		43,921	84,838	63,140	66,873		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		228,886	303,724	366,865	433,738		
流 動 資 産 (J)		1,102,153	1,190,588	1,114,943	1,174,675		
う ち 保 有 現 金		1,063,609	1,150,671	1,075,026	1,134,758		
流 動 負 債 (K)		86,866	83,994	82,491	87,911		
う ち 企 業 債		70,173	59,953	56,140	53,570		
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金		16,212	13,851	16,129	24,119		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		794,254	860,159	913,857	883,513		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							



(2) 資本的収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	31年度
				( 決 算 )	( 決 算 )		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債					
		うち 資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金	6,215	4,881	11,463	6,820	
	9. そ の 他						
	計 (A)	6,215	4,881	11,463	6,820		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	6,215	4,881	11,463	6,820		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	61,473	64,960	153,373	66,281
うち 職員給与費			7,950	7,553	8,158	8,158	
2. 企 業 債 償 還 金			70,035	70,173	59,954	56,140	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	131,508	135,133	213,327	122,421			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			125,293	130,252	201,864	115,601	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	121,633	126,135	195,209	111,611	
		2. 減 債 積 立 金					
		3. 建 設 改 良 積 立 金					
		4. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	3,660	4,117	6,655	3,990	
計 (F)	125,293	130,252	201,864	115,601			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			40,813	40,813	40,813	40,813	
企 業 債 残 高 (H)			639,449	569,276	509,322	453,182	

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	30年度
				( 決 算 )	( 決 算 )		
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分			216	360	360	672
		うち 基準内繰入金		216	360	360	672
		うち 基準外繰入金					
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分						
		うち 基準内繰入金					
		うち 基準外繰入金					
合 計				216	360	360	672



(単位:千円)

32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820
6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820
6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820
70,281	66,281	67,281	70,281	66,280	66,280	66,280	66,280
8,158	8,158	8,158	8,158	8,157	8,157	8,157	8,157
53,570	48,572	35,117	29,379	25,419	22,549	22,073	21,735
123,851	114,853	102,398	99,660	91,699	88,829	88,353	88,015
117,031	108,033	95,578	92,840	84,879	82,009	81,533	81,195
112,745	104,043	91,514	88,554	80,889	78,019	77,543	77,203
4,286	3,990	4,064	4,286	3,990	3,990	3,990	3,992
117,031	108,033	95,578	92,840	84,879	82,009	81,533	81,195
40,813	40,813	40,813	40,813	40,813	40,813	40,813	40,813
399,612	351,040	315,923	286,544	261,125	238,576	216,503	194,768

(単位:千円)

31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
672	672	672	672	672	672	672	672
672	672	672	672	672	672	672	672
672	672	672	672	672	672	672	672

ガス供給量の推移

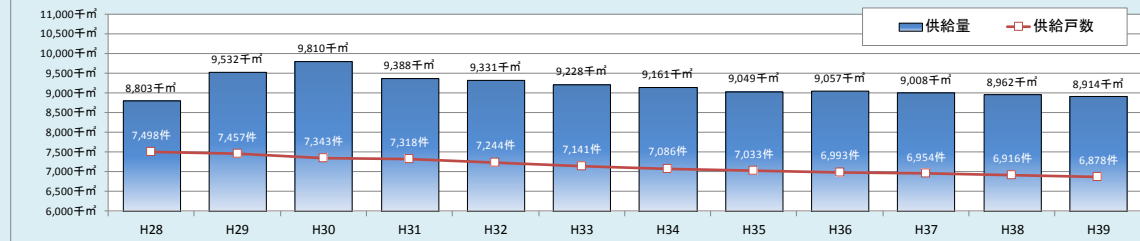
(単位：千m<sup>3</sup>)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
妙高市	8,803	9,532	9,810	9,388	9,331	9,228	9,161	9,049	9,057	9,008	8,962	8,914
新 井	7,375	7,944	8,247	7,858	7,823	7,748	7,707	7,611	7,633	7,598	7,565	7,530
妙高高原	1,428	1,588	1,563	1,530	1,508	1,480	1,454	1,438	1,424	1,410	1,397	1,384

ガス供給戸数の推移

(単位：件)

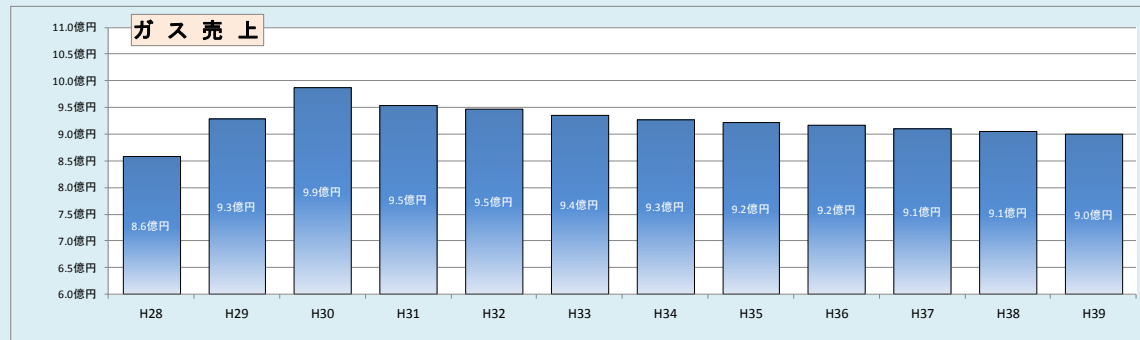
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
妙高市	7,498	7,457	7,343	7,318	7,244	7,141	7,086	7,033	6,993	6,954	6,916	6,878
新 井	5,749	5,734	5,640	5,649	5,609	5,525	5,490	5,456	5,432	5,408	5,385	5,362
妙高高原	1,749	1,723	1,703	1,669	1,635	1,616	1,596	1,577	1,561	1,546	1,531	1,516



ガス売上の推移

(単位：千円・税込み)

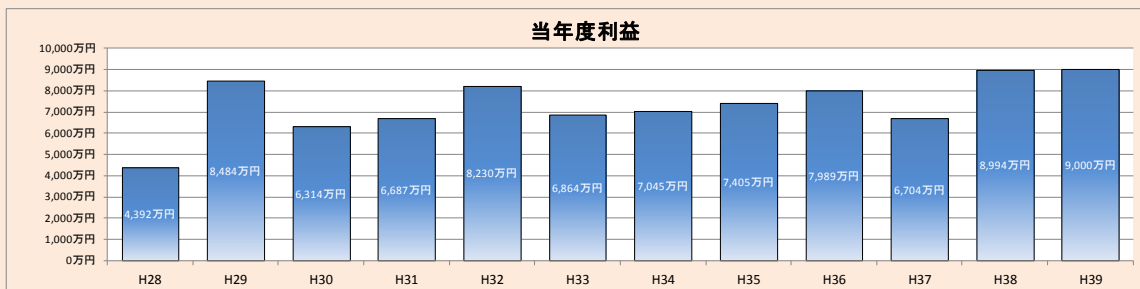
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
妙高市	857,751	928,927	986,966	954,193	947,648	935,634	927,989	922,013	916,531	911,310	906,309	900,343
新 井	640,397	695,138	750,694	722,835	719,644	711,771	707,975	704,476	701,090	697,982	694,937	690,919
妙高高原	217,354	233,789	236,272	231,358	228,004	223,863	220,014	217,537	215,451	213,328	211,372	209,424



収益の収支

(単位：千円)

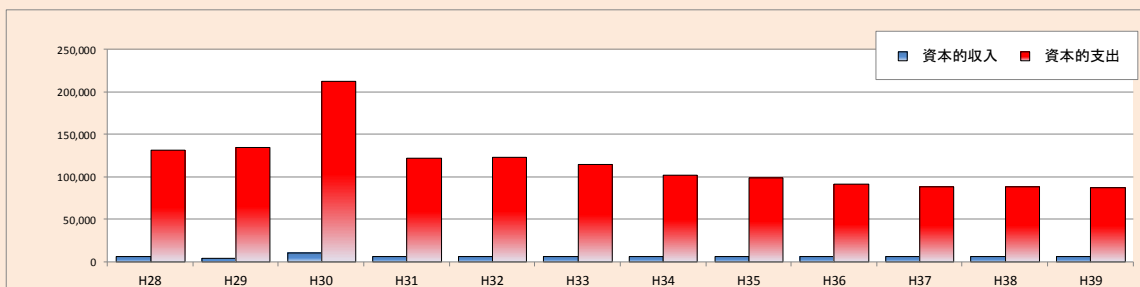
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収益の収入	897,649	972,437	1,031,496	986,319	978,986	966,914	959,392	951,599	946,430	940,761	935,552	929,572
収益の支出	850,008	883,343	961,359	915,443	892,156	894,284	884,580	873,258	862,551	869,700	841,579	835,453
当年度利益	43,921	84,838	63,141	66,873	82,304	68,637	70,447	74,053	79,888	67,041	89,944	89,996



資本的収支

(単位：千円)

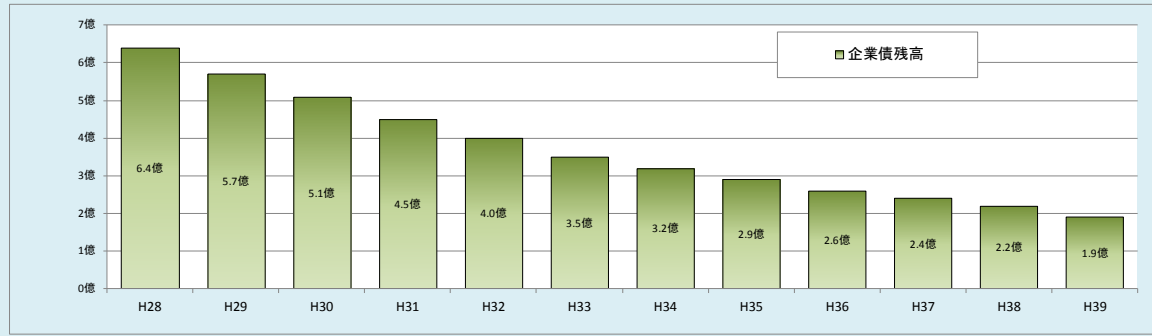
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
資本的収入	6,215	4,881	11,463	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820
資本的支出	131,510	135,133	213,327	122,421	123,851	114,853	102,398	99,660	91,699	88,829	88,353	88,015
収支不足額	△125,295	△130,252	△201,864	△115,601	△117,031	△108,033	△95,578	△92,840	△84,879	△82,009	△81,533	△81,195



企業債の推移

(単位：千円)

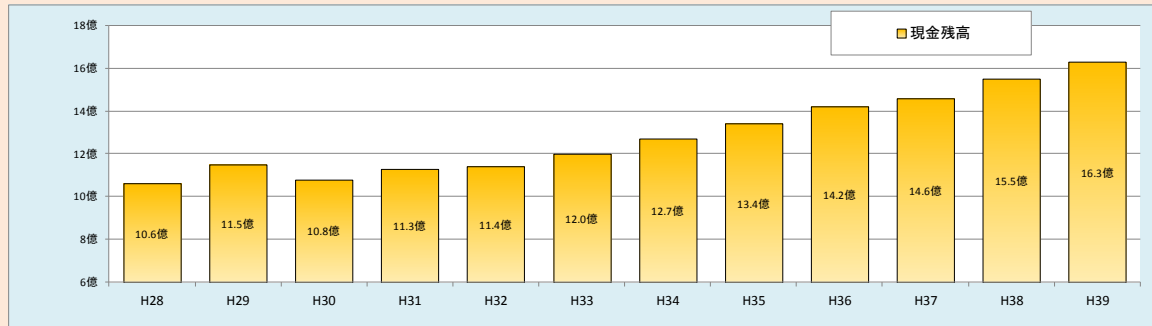
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
借入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還	70,035	70,173	59,954	56,140	53,570	48,572	35,117	29,379	25,419	22,549	22,073	21,735
残高	639,449	569,276	509,322	453,182	399,612	351,040	315,923	286,544	261,125	238,576	216,503	194,768



保有現金の推移

(単位：千円)

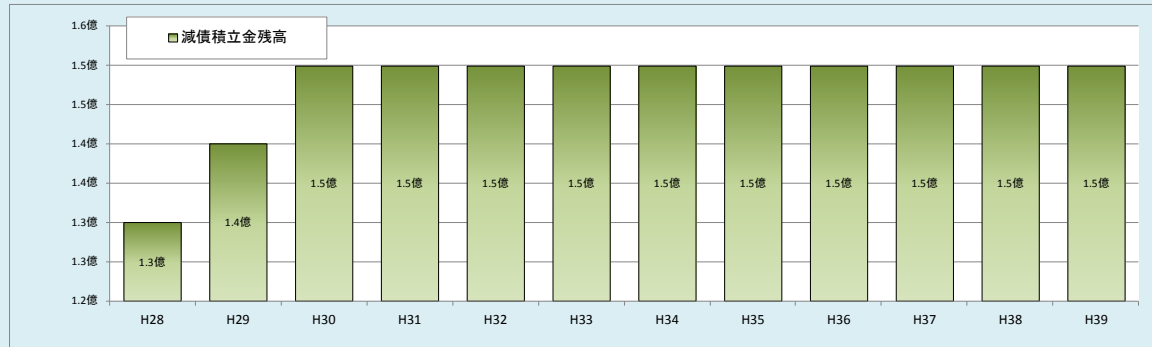
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
年度末残高	1,063,609	1,150,671	1,075,026	1,134,758	1,137,342	1,197,622	1,267,897	1,339,472	1,423,448	1,458,136	1,548,478	1,629,134
増加額	66,674	87,062	△75,645	59,732	2,584	60,280	70,275	71,575	83,976	34,688	90,342	80,656



減債積立金の推移

(単位：千円)

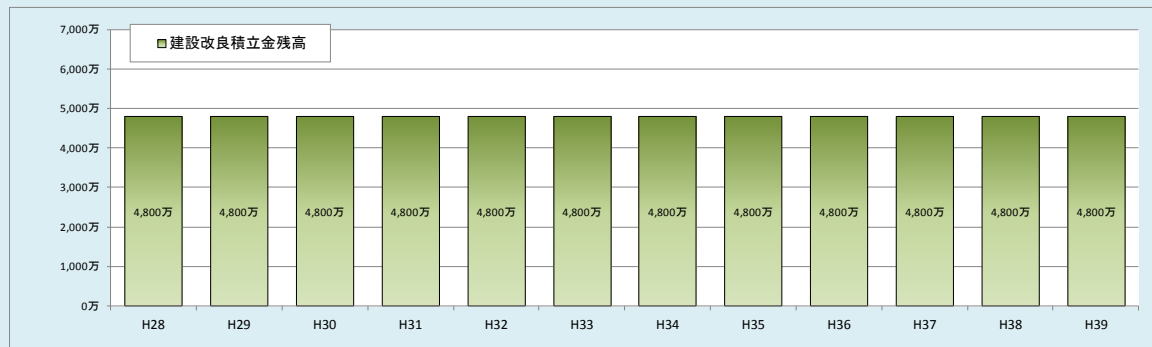
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
積立額	10,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填使用額	0	0										
残高	133,000	143,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000



建設改良積立金の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
積立額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填使用額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残高	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000



## 投資・財政計画（補足説明）

### 【投資計画】

ガス施設のうちガスホルダーや供給所は、築造から 40 年以上経過したものがありますが、著しい劣化がないことや、十分な耐震性を有していることから、今後 10 年間で更新時期を迎える施設はありません。

今後、施設更新の際は、将来需要予測に基づく適正な規模で更新するとともに、優先順位付けや平準化により、実現可能な計画とします。

主な施設設置年度は次のとおり。

#### ○白山町ガス供給所

ガス供給所（平成 22 年度築造）

1,000 m<sup>3</sup>ガスホルダー（昭和 45 年築造）

2,000 m<sup>3</sup>ガスホルダー（昭和 52 年築造）

#### ○田口ガス供給所

ガス供給所（平成 4 年築造）

4,000 m<sup>3</sup>ガスホルダー（平成 8 年築造）

### 【財政計画】

ガス供給量の減少により収益は減少する一方で、今後は施設更新などの費用が必要となり、将来的に財源確保が厳しくなる見込みです。

このため、徹底した経費節減と経営の効率化を図るとともに、民間委託の拡大等を検討し、将来に渡り安定した事業経営を行います。

## 第4章 効率化・経営健全化の取り組み

### 1. 人材確保

現在ガス、水道、下水道事業会計職員と一体的に事業を運営していますが、施設の維持管理には専門的な知識と経験が必要なことから、職員間の技術継承や研修などにより、事業に精通した職員の育成に取り組みます。

### 2. 民間活用

業務の効率化や経費削減のため、これまでも施設の維持管理や検針業務について民間委託を行っています。

今後も、安定した都市ガスを提供するため、民間活用の拡大等について検討します。

### 3. 情報公開

市の広報誌やホームページにおいて、財務状況などを公表していますが、今後もガス事業への理解と協力が得られるよう、情報提供に努めます。